

鳥取市立青谷中学校 部活動に係る方針

1 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「鳥取市部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問が各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) 休養期間（オフシーズン）を明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動について

- (1) 休養日について
 - ・原則として水曜及び土日のいずれか1日を含む週2日以上とする。
- (2) 活動時間について
 - ・原則として、平日の活動時間は2時間程度とし、休業日に活動を行う場合は3時間程度とする。
- (3) 参加する大会について
 - ・原則として、中学校体育連盟及び中学校文化連盟主催又は共催の大会とする。その他の大会への参加については、市方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。
- (4) その他
 - ・定期テストの1週間前（土日含む）は部活動を行わないこととする。
 - ・長期休業中の部活動休養日は土日とし、平日の活動時間は3時間程度とする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - ・土日に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3 部の運営について

- (1) 体罰等、不適切な指導の禁止について
 - ・部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても、体罰は決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰のない指導に徹する。
- (2) 保護者との連携・協力について
 - ・年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。
 - ・必要に応じて保護者会を開催する。
- (3) 熱中症等による事故防止について
 - ・「熱中症予防運動指針」等を参考に、猛暑の中での活動は控えるなど適切な対応をとる。